

第3期教育振興基本計画（2018から2022年度）

教育をめぐる現状と課題

- これまでの取組の成果
 - 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
 - 給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設
 - 学校施設の耐震化の進展等
- 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題
 - 社会状況の変化
 - 人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差等
 - 教育をめぐる状況変化
 - 子供や若者の学習・生活面の課題
 - 地域や家庭の状況変化
 - 教師の負担
 - 高等教育の質保証等の課題

2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

<<個人と社会の目指すべき姿>>

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会地域・国・世界の持続的な成長・発展

<今後の教育政策に関する基本的な方針>

- 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 教育政策推進のための基盤を整備する

今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点（抜粋）

- 客観的な根拠を重視した教育政策の推進
- 教育投資の在り方
 - ・人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
 - ・各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
 - ・OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
 - ・その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成
- 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造
 - ・超スマート社会（Society5.0）の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
 - ・人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
 - ・次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

次期教育振興基本計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）諮問の概要

社会の変化（2040年以降の社会）

- ・人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化、地球環境問題など
- ・変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代であり、先行き不透明で将来の予測が困難な未来

⇒望む未来を私たち自身で示し、作り上げていくことが求められる時代

超スマート社会（Society 5.0）

- ・一人一人の人間が中心となる社会
- ・労働市場の構造や職業そのものの抜本的な変化

ウェルビーイング

- ・一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング(Well being)

- ・「変革を起こすコンピテンシー」、新たな価値を創造していく力
- ・幼児教育義務教育の基礎の上に、高等学校、さらには大学、高等専門学校、専門学校、大学院までが、より一層の連続性・一貫性の中で有機的につながりを持つとともに、これらが産業界や国際社会も含めた幅広い社会のニーズに応えるものとなること
- ・絶えず変化する予測困難な社会における人材移動を支える社会人の学び直し（リカレント教育）
- ・全ての人がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進

○「令和の日本型学校教育」答申

○新型コロナウイルス感染症を契機として

○「グランドデザイン」答申

○「デジタル」と「リアル」の最適な組合せの観点から、コロナ後の教育や学習の在り方について検討することが必要

○誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように制度等の在り方を考えていくことが必要

諮問事項

- ① 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、国内状況の変化、国際環境の変化等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について。特に、オンライン教育を活用する観点など「デジタル」と「リアル」の最適な組合せ、及び、幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応えるものとなる教育や学習の在り方について
- ② 上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性と主な施策について
- ③ 学校内外において、生涯を通じて学び成長し、主体的に社会の形成に参画する中で、共生社会の実現を目指した学習を充実するための環境づくりについて

2 東京都の動向

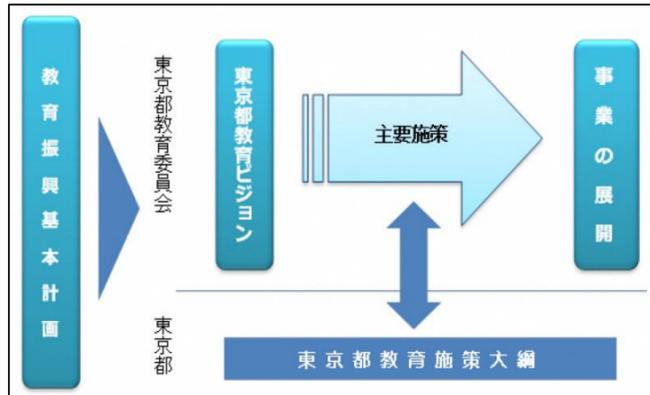
東京都教育ビジョン(第4次)(平成31(2019)年度~2023年)

「東京都教育ビジョン」の位置付け

○ 「東京都教育ビジョン(第4次)」(教育基本法第17条)は、国が定めた「第3期教育振興基本計画」を参酌し、東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針

計画期間：平成31(2019)年度~平成35(2023)年度

○ 東京都知事が定めた「東京都教育施策大綱」(地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条)と基本的な方針を共有し、より実行力ある施策展開へ



策定の社会的背景

- 情報技術の急速な発展
AIなどICT技術の発展により、日々、様々な新しいサービスが創造されている。
- 超高齢社会の到来
東京都では高齢化が加速し、数年後には約4人に1人が高齢者となる。
- 国際化の進展
東京に在住する外国人や、東京を訪れる外国人は増加傾向にある。
- 就業・就労状況の変化
東京都における失業率は減少傾向にあるものの、離職する若者は多い。
- 経済・産業の変化
日本の名目GDPは伸びに陰りが生じており、国際競争力も低下している。

<次代を担う子供の姿>

情報化や国際化など急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく子供

「東京都教育ビジョン(第4次)」の体系

- 子供の「知」「徳」「体」を育み、社会の持続的な発展に貢献する力を培う
 - 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
 - 2 社会の持続的な発展を牽引する力を伸ばす教育
 - 3 グローバルに活躍する人材を育成する教育
 - 4 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育
 - 5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育
 - 6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育
 - 7 オリンピック・パラリンピックの精神を学び育む教育
- 学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる
 - 8 生徒の多様なニーズと時代の要請に応える「都立高校改革」
 - 9 これからの教育を担う優れた教員の育成
 - 10 教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる「働き方改革」
 - 11 質の高い教育を支える環境の整備
 - 12 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動

東京都教育施策大綱(令和3年3月30日)

「未来の東京」の姿と「未来の東京」に生きる子供の姿(抜粋)

1 「未来の東京」の姿

○ グローバル化等により様々な人とつながる多文化共生社会の進展や、AI、IoT、ビッグデータ等、先端技術の社会実装による Society5.0 時代が到来しつつある中、徹底したデジタルトランスフォーメーションにより、「魅力と強さを兼ね備えたまちづくり」を推進し、世界における東京の存在感を更に向上させていくことが必要

○ 新型コロナウイルス感染症によって疲弊した経済や社会、人々の心を回復させながら、未来に向けた復興を目指す中で、人々の持続可能な生活を実現するためには、「サステナブル・リカバリー(持続可能な回復)」という新たな視点が重要

2 「未来の東京」に生きる子供の姿

- 自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる
- 生涯にわたって遭遇する課題や抱える悩みにしっかりと向き合い、能動的に解決しながら生きていこうとする姿勢
- 先端技術をどう使い、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を、自ら考えだすことができる力
- 文章の意味を正確に理解する読解力、授業で学んだ知識を活用して自分の頭で考え、その考えを表現する力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し、新しい答えを生み出す力
- 知識の習得だけでなく、自分の可能性を自分で認め、自己肯定感や自己有用感を持ってどのように人生や社会をより良いものにしていくのか、自ら考える力
- リカレント教育にも挑戦しながら、その持てる力を不断に伸ばし、発揮していくことができるようにする力
- 他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する
- 多様な人々が共に暮らす社会を生きる子供たちには、自分をありのままに受け止めるとともに、他者を大切にし、お互いを理解、尊重する気持ち
- これまで以上に相手の状況や立場を理解し、共感と思いやりの心
- 新たな社会を築いていく意識を持ち、そのために何をすべきか、自ら考え、行動することができる力
- 他者への思いやりや、掛け替えのない生命を大切にする気持ち

「東京型教育モデル」で実践する特に重要な事項

- 1 一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びの実現
- 2 Society5.0 時代を切り拓ひらくイノベーション人材の育成
- 3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成
- 4 教育のインクルージョンの推進
- 5 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
- 6 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

3 西東京市の動向

西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）

国・都の動きと西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）の位置付け

<国の動き>

「第3期教育振興基本計画」（平成30年）

基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

<都の動き>

「東京都教育ビジョン（第4次）」（平成29年）

「東京都教育ビジョン（第4次）」の体系

- 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- 2 社会の持続的な発展を牽引する力を伸ばす教育
- 3 グローバルに活躍する人材を育成する教育
- 4 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育
- 5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育
- 6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育
- 7 オリンピック・パラリンピックの精神を学び育む教育
- 8 生徒の多様なニーズと時代の要請に応える「都立高校改革」
- 9 これからの教育を担う優れた教員の育成
- 10 教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる「働き方改革」
- 11 質の高い教育を支える環境の整備
- 12 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動

西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）の位置付け

○計画の期間は、平成31（2019）年度から2023年度までの5年間

○本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものであり、西東京市において、平成31（2019）年度からの5年間を中心に取り組むべき基本的な方向性と主な施策を示すもの

○本計画は、国や東京都の動向、西東京市を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、さらに、平成26年度から平成30年度までを期間とする教育計画の内容について、一定の成果が得られた取組事業について整理し、今後の西東京市における教育全体の向上及び活性化を目指すもの

西東京市教育委員会の教育目標

次に掲げる市民の育成を教育目標とする

- ◎互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

計画の基本方針

基本方針	方向
基本方針1 子どもの「生きる力」の育成に向けて	1 社会の変化に応える確かな学力の育成 2 豊かな心を育む教育の実現 3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進 4 一人ひとりを大切にする教育の推進
基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて	1 相談・支援の充実 2 学校における教育支援体制の充実 3 学校を支える多様な教育資源の充実
基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	1 時代の変化に対応した学習環境等の整備 2 学校経営改革の推進 3 学校を核とした地域づくりの推進 4 家庭における教育力の向上
基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて	1 多様な学びをつなぐ生涯学習の振興 2 誰もが学習に参加できる機会の充実 3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用

【参考】西東京市第3次総合計画について（策定期間：令和3年度から令和5年度【現在策定中】）

西東京市のまちづくりを進めるためのしくみ（計画体系）は、市の最上位計画である総合計画と、その下位に各課が策定する各分野における個別計画があります。総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3つから成り立っており、計画期間としては、基本構想・基本計画が10年、実施計画が3年となっています。

これからのまちづくりに求められる基本的な視点（「西東京市第3次総合計画策定のための基本方針」から引用）

- ①地域への「誇りや愛着」を育む～たから～
- ②一人ひとりが「自分らしく」生きることが出来る～らしさ～
- ③互いの「つながり」によりささえあう～つながり～
- ④楽しみや「いきがい」を見出せる～いきがい～
- ⑤変化や危機に「柔軟」に対応する～そなえ～
- ⑥「次世代」につなげる～みらい～

《総合計画のしくみ》

